

# 山形県道路の整備に関するプログラム

平成 31 年 3 月

山形県 県土整備部



## 1 計画期間

2019年度～2028年度（10年間）

## 2 基本方針

人口減少を克服し、人と地域が輝く「やまがた創生」の実現に向けて、「山形県道路中期計画2028」（平成31年3月策定）に掲げる「みちづくりの3つの柱と9つの施策」の推進を図る。

<みちの将来像>

ヒト・モノの交流を促進し山形の未来を拓くみちづくり

<みちづくりの3つの柱と9つの施策>

（活力創造・広域交流促進）

### 1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

（安全・安心・保全・協働）

### 2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

（地域活性化・快適・効率化）

### 3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形の特徴を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

### 3 箇所一覧表

箇所一覧表には、計画期間内の事業箇所、調査着手箇所、事業着手箇所を地域ごとに9つの施策に分類して掲載する。

合わせて計画期間内の事業の見通しを掲載するものとし、着手、完成の目途が立った箇所については、具体的な年次を示すものとする。

#### <プログラムに掲載する事業箇所>

事業主体	道路の整備に関するプログラム	(参考) 道路中期計画 2028
高速道路・ 国直轄事業	「事業計画」掲載の全箇所 ○改築事業（幹線道路ネットワーク整備） ※計画段階評価など、国により事業着手に向けた 手続きが進められている箇所を含む ○交通安全事業Ⅰ種（歩道整備・事故対策等）	○同左
県事業 (改築系)	○対象 街路、道路改築、交通安全、橋梁架替 ○継続箇所 ・補助事業・交付金事業の全箇所 ・単独事業の主な事業箇所* ○計画期間前半に調査に着手する主な箇所* ○計画期間前半に事業に着手する主な箇所* ※ いずれも概算事業費 5 千万円以上	○同左
県事業 (保全系)	○対象 防災対策事業、雪寒事業、施設長寿命化（橋 梁架替等大規模な更新事業を除く） ○交付金事業の全箇所 ○単独事業は事業名のみを記載	○工種ごとの代表箇所 及び地域毎の箇所数
市町村事業	○掲載を希望する市町村の事業箇所	
区分	7 公所	4 ブロック

#### 箇所番号付番のルール

- 万の位     ・・・施策番号（1～9）
- 千の位     ・・・公所番号（1 村山、2 西村山、3 北村山、4 最上、5 置賜、6 西置賜、7 庄内）
- 百の位     ・・・事業主体（1 高速・直轄、2 県（都市計画課）、3 県（道路整備課）、  
4 県（道路保全課）、5 市町村）
- 十、一の位・・・上記の区分ごとの通し番号

### 3 公表方法

山形県ホームページに掲載

### 4 更新頻度

毎年3月に更新